

ベトナム靴産業、自由貿易協定を追い風にできるか

ベトナム靴産業は着実に成長を続けている。統計総局によると、2014年の生産量は約8.6億足で、2010年比で1.46倍の数字だ。背景として国内消費量の増加もあるが、輸出が好調なことが大きい。2014年の輸出額は中国に次いで世界第2位となり、2010年比で約2倍の103億ドルに達している（税関総局）。この額はベトナムの総輸出額の約1割であり、靴産業はベトナムにとって重要な輸出産業であることが分かる。

近年の輸出額増を下支えしているものとして、安価な労働力を求めてFDIが増えてきたことが挙げられる。元々、中国等で生産を行っていた企業が人件費の高騰に伴い、ベトナムに拠点を移してきたという構図がある。ベトナム国内の靴製造関連企業は2013年時点で850社、その内30%が外資企業であり、それらが輸出額の約4分の3を占めている。

輸出額を国別で見てもよい。ヨーロッパ約35%、アメリカ約32%となり、欧米だけで7割近くにまで及ぶ。そのため、TPPやEVFTA（EUベトナム自由貿易協定、2018年の発効を目指している）により特惠課税が適用されると、ベトナム靴産業はさらに活性化していくと考えられる。しかし、そうなるためには克服すべき課題もある。

TPP、EVFTAにおいて特惠課税の適用を受けるためには、協定で定められた原産地規則を満たさなければならない。TPPにおける原産地規則では「加盟国内で付加された価値が産品全体の価値に対して45%以上とならなければならない」と定められている。例えば、革靴の原材料である皮革は、約11億ドルを輸入で賄っているが、その内TPPにもEVFTAにも参加していない韓国、中国、台湾、タイの4か国だけで過半数にもなる。現時点でのベトナム靴産業は「付加価値が低い工程を請け負っており、また原材料の国内調達率が高くない傾向にある」という業界団体による評価もあり、全産品が容易にTPPの恩恵を受けられる状況ではないのが現状のようだ。ただ一方で、原産地規則により域内調達率を高めたいというインセンティブが働き、今後、裾野、関連産業が大きく成長していく流れも期待できる。

前述したような自由貿易協定の効果も期待でき、今後もしばらくの間は輸出額を伸ばしていくだろう。しかし、より長期的な視点で考えると、人件費の増加に伴い生産拠点が中国などからシフトしてきたことと同様のことが、ベトナムに起きないとも限らない。それを避けるために、好条件下の内に裾野産業の整備、付加価値の向上など、より基盤を固めることができるかがベトナム靴産業にとって大きな課題となるだろう。